

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2008-539878

(P2008-539878A)

(43) 公表日 平成20年11月20日(2008.11.20)

(51) Int.Cl. F 1 テーマコード (参考)  
**A 6 1 B 17/06 (2006.01)** A 6 1 B 17/06 3 2 0 4 C 1 6 0

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 24 頁)

(21) 出願番号 特願2008-510135 (P2008-510135)  
 (86) (22) 出願日 平成18年5月3日(2006.5.3)  
 (85) 翻訳文提出日 平成19年12月28日(2007.12.28)  
 (86) 国際出願番号 PCT/US2006/016834  
 (87) 国際公開番号 W02006/119287  
 (87) 国際公開日 平成18年11月9日(2006.11.9)  
 (31) 優先権主張番号 11/121,804  
 (32) 優先日 平成17年5月4日(2005.5.4)  
 (33) 優先権主張国 米国 (US)

(71) 出願人 591286579  
 エシコン・インコーポレイテッド  
 ETHICON, INCORPORATED  
 アメリカ合衆国、ニュージャージー州、サ  
 マービル、ユー・エス・ルート 22  
 (74) 代理人 100088605  
 弁理士 加藤 公延  
 (74) 代理人 100123434  
 弁理士 田澤 英昭  
 (74) 代理人 100101133  
 弁理士 濱田 初音

最終頁に続く

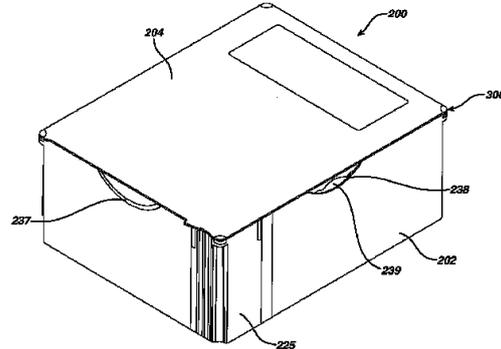
(54) 【発明の名称】 成型パッケージ

(57) 【要約】

【課題】成型パッケージ組立て品を提供する。

【解決手段】実質的に矩形のケーシング200の中に内部領域を画定している該ケーシングであって、第1、第2、第3および第4の縁部によって画定されている実質的に平坦な底部側面と、それぞれ第1、第2、第3および第4の縁部から上向きに延びている第1、第2、第3および第4の側面とを有する容器部分202；ならびに、該容器部分の頂部側面に取り外し可能なように固定され、そうされることによって、一体ケーシングを形成している蓋部分204；を備えた上記ケーシングを備えている、パッケージ組立て品。該パッケージは、前記矩形のケーシングの該内部領域の中で、互いに実質的に平行に、かつ、該容器部分の該底部側面に実質的に垂直に位置されている複数の縫合系パッケージ250であって、各々の縫合系パッケージが実質的に平坦な形状を有している前記複数の縫合系パッケージを更に備えている。

【選択図】 図2



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

パッケージ組立て品において、  
実質的に矩形のケーシングであって、  
前記ケーシングは、このケーシングの中に内部領域を画定しており、  
前記ケーシングは、  
容器部分であって、  
第 1、第 2、第 3、および第 4 の縁部によって画定されている実質的に平坦な底部  
側面、ならびに、  
それぞれ、前記第 1 の縁部から上向きに延びている第 1 の側面、前記第 2 の縁部から上向きに延びている第 2 の側面、前記第 3 の縁部から上向きに延びている第 3 の側面、  
および前記第 4 の縁部から上向きに延びている第 4 の側面、  
を有する、容器部分、ならびに、  
前記容器部分の頂部側面に取り外し可能なように固定され、そうされることによって、一体ケーシングを形成している蓋部分、  
を備えている、  
ケーシングと、  
前記矩形のケーシングの前記内部領域の中で互いに実質的に平行に、かつ、前記容器部分の前記底部側面に実質的に垂直に位置されている、複数の縫合系パッケージであって、  
各々の縫合系パッケージが実質的に平坦な形状を有している、複数の縫合系パッケージと  
、  
を備えており、  
前記容器部分の前記第 3 の側面は、前記容器部分の前記第 1 の側面に実質的に隣接する領域に、除去可能な切り離し部分を備え、前記切り離し部分が除去されることによって、開口を通して前記複数の縫合系パッケージが取り出されることが可能となる前記開口が残される、パッケージ組立て品。

**【請求項 2】**

請求項 1 に記載のパッケージ組立て品において、  
前記矩形ケーシングは、成型プラスチックで構成されている、パッケージ組立て品。

**【請求項 3】**

請求項 1 に記載のパッケージ組立て品において、  
前記容器部分の前記第 1、第 2、第 3、および第 4 の側面の各々は、前記容器部分の前記底部側面に実質的に垂直であり、  
前記第 1 および第 2 の側面は、互いに実質的に平行であり、かつ、前記第 3 および第 4 の側面は、互いに実質的に平行である、パッケージ組立て品。

**【請求項 4】**

請求項 3 に記載のパッケージ組立て品において、  
前記蓋部分は、前記容器部分の前記底部側面に実質的に平行であり、かつ、前記容器部分の前記底部側面と実質的に類似する形状を有している、パッケージ組立て品。

**【請求項 5】**

請求項 1 に記載のパッケージ組立て品において、  
複数の嵌め込み手段であって、  
前記容器部分または前記蓋部分の一方に設けられた複数の突起部、および、  
前記容器部分または前記蓋部分の他方に設けられた複数の凹部、  
を有する、複数の嵌め込み手段、  
をさらに含み、  
前記複数の突起部の各々は、前記複数の凹部の各々の 1 つの中に圧力嵌めされて、前記蓋部分を前記容器部分に取り外し可能なように固定している、パッケージ組立て品。

**【請求項 6】**

請求項 1 に記載のパッケージ組立て品において、

前記蓋部分は、少なくとも1つの嵌め込み手段によって、前記容器部分に取り外し可能なように固定されており、

前記ケーシングは、前記蓋部分が前記容器部分から取り外されるとき、割れるか、または前記ケーシングから切り離される、異物混入表示部分を更に有している、パッケージ組立て品。

【請求項7】

請求項1に記載のパッケージ組立て品において、

前記容器部分の前記複数の側面の少なくとも1つは、前記蓋部分に隣接する領域に、当該少なくとも1つの側面に開口または凹みを更に有している、パッケージ組立て品。

【請求項8】

請求項1に記載のパッケージ組立て品において、

前記切り離し部分を実質的に覆い、そうすることによって、前記切り離し部分が取り外されるのを妨げるものの、前記容器部分から前記蓋部分を取り外すことを妨げない位置で、前記ケーシングに取り付けられたラベル、

を更に備えている、パッケージ組立て品。

【請求項9】

請求項1に記載のパッケージ組立て品において、

前記容器部分から前記蓋部分が取り外されるのを妨げるものの、前記切り離し部分へのアクセスを妨げない位置で、前記ケーシングに取り付けられたラベル、

を更に備えている、パッケージ組立て品。

【請求項10】

請求項1に記載のパッケージ組立て品において、

前記容器部分の前記第3の側面に対して実質的に近接した場所で、前記容器部分の前記第1の側面を越えて遠位に延びている突起部、

を更に備えている、パッケージ組立て品。

【請求項11】

請求項10に記載のパッケージ組立て品において、

前記突起部は、前記蓋部分から延びている、パッケージ組立て品。

【請求項12】

複数の縫合系パッケージを内部に保持しているパッケージ組立て品において、

容器部分であって、

第1、第2、第3および第4の縁部によって画定された周囲を有する実質的に平面的な底部側面、ならびに、

それぞれ、前記第1の縁部から上向きに延びている第1の側面、前記第2の縁部から上向きに延びている第2の側面、前記第3の縁部から上向きに延びている第3の側面、および前記第4の縁部から上向きに延びている第4の側面、

を有し、

前記第1および第2の側面は、互いに実質的に平行であり、かつ前記底部側面に実質的に垂直であり、

前記第3および第4の側面は、互いに実質的に平行であり、かつ前記底部側面、ならびに前記第1および第2の側面に実質的に垂直であり、

前記第3の側面は、前記第1の側面に実質的に隣接し、かつ、前記第3の側面の幅を実質的に延ばす領域に、除去可能な切り離し部分を更に有しており、前記切り離し部分が除去されることによって、前記複数の縫合系パッケージが通過することのできる開口が残される、

容器部分と、

少なくとも1つの嵌め込み手段によって、前記容器部分に取り外し可能なように固定されている蓋部分であって、

前記底部側面に実質的に平行に位置されており、かつ、前記底部側面の周囲に実質的に類似する周囲を有しており、

10

20

30

40

50

前記蓋部分は、前記容器部分と共同して、前記複数の縫合系パッケージを保持するための内部領域を有する、実質的に矩形の形状を形成する、

蓋部分と、

前記パッケージ組立て品の外部に取り付けられているラベルであって、

前記切り離し部分が除去されるのを妨げるものの、前記蓋部分が取り外されるのを妨げないように、前記切り離し部分を実質的に横切って位置されているか、または、

前記蓋部分が前記容器部分から取り外されるのを妨げるものの、前記切り離し部分が除去されるのを妨げないように、前記蓋部分と、前記容器部分の前記第 1、第 2、第 3、および第 4 の側面の少なくとも 1 つとの十分な部分を横切って位置されている、

ラベルと、

を備えている、パッケージ組立て品。

10

【請求項 1 3】

請求項 1 2 に記載のパッケージ組立て品において、

前記容器部分および前記蓋部分は、成型プラスチックで構成されており、

前記蓋部分は、前記容器部分に取り外し可能なように固定されるとき、前記容器部分と共同して、一体構造体を形成する、パッケージ組立て品。

【請求項 1 4】

複数の縫合系パッケージを内部に保持するためのパッケージにおいて、

成型プラスチックの容器部分であって、

実質的に平面的な底部側面、

20

それぞれ、前記底部側面の第 1 の縁部から上向きに延びている第 1 の側壁、前記底部側面の第 2 の縁部から上向きに延びている第 2 の側壁、前記底部側面の第 3 の縁部から上向きに延びている第 3 の側壁、および前記底部側面の第 4 の縁部から上向きに延びている第 4 の側壁、ならびに、

開放頂部側面であって、その中に集合的に内部領域を画定し、かつ、少なくとも 1 つの嵌め込み要素を有している、開放頂部側面、

を有する、容器部分と、

実質的に平面的な形状を有し、かつ、少なくとも 1 つの嵌め込み要素を有する、成型プラスチックの蓋部分と、

を備えており、

30

前記容器部分の前記少なくとも 1 つの嵌め込み要素、および、前記蓋部分の前記少なくとも 1 つの嵌め込み要素は、互いに取り外し可能なように嵌められており、そうされることによって、前記蓋部分は、前記容器部分に取り外し可能なように固定されており、そうされることによって、前記内部領域を実質的に取り囲む一体パッケージを形成しており、前記嵌め込み要素が取り外されたとき、前記容器部分の中の複数の縫合系パッケージにアクセスすることが可能となり、

前記第 3 の側壁は、取り外し可能な切り離し部分を更に有しており、前記切り離し部分が除去されることによって、前記複数の縫合系パッケージの少なくとも 1 つが通過することのできる開口が残される、パッケージ。

【請求項 1 5】

40

請求項 1 4 に記載のパッケージにおいて、

前記内部領域の内部に位置された複数の縫合系パッケージ、

を更に備えている、パッケージ。

【請求項 1 6】

請求項 1 4 に記載のパッケージにおいて、

前記パッケージは、形状が実質的に矩形であり、

前記第 1 および第 2 の側壁は、前記底部側面に実質的に垂直であり、かつ、互いに実質的に平行であり、

前記第 3 および第 4 の側壁は、前記底部側面、ならびに、前記第 1 および第 2 の側壁に実質的に垂直であり、かつ、互いに実質的に平行である、パッケージ。

50

## 【請求項 17】

請求項 14 に記載のパッケージにおいて、  
前記成型プラスチック内部に組み込まれた偽造防止要素、  
を更に備えている、パッケージ。

## 【請求項 18】

請求項 17 に記載のパッケージにおいて、  
前記蓋部分が前記容器部分から取り外されるのを妨げるものの、前記切り離し部分への  
アクセスを妨げない位置で、前記パッケージに取り付けられたラベル、  
を更に備えている、パッケージ。

## 【請求項 19】

請求項 17 に記載のパッケージにおいて、  
前記切り離し部分へのアクセスを妨げるものの、前記蓋部分が前記容器部分から取り外  
されるのを妨げない位置で、前記パッケージに取り付けられたラベル、  
を更に備えている、パッケージ。

## 【請求項 20】

パッケージ組立て品の中に入れられた複数の縫合系パッケージを有する前記組立て品を  
提供するための方法において、

プラスチックを成型して容器部分を形成することであって、

前記容器部分は、第 1、第 2、第 3、および第 4 の縁部によって画定される周囲を有  
する実質的に平面的な底部側面を有し、

前記容器部分は、それぞれ、前記第 1 の縁部から上向きに延びる第 1 の側面、前記第  
2 の縁部から上向きに延びる第 2 の側面、前記第 3 の縁部から上向きに延びる第 3 の側面  
、および前記第 4 の縁部から上向きに延びる第 4 の側面を有し、

前記第 1 および第 2 の側面は、前記底部側面に実質的に垂直で、かつ互いに実質的に  
平行であり、

前記第 3 および第 4 の側面は、互いに実質的に平行であり、かつ前記底部側面、なら  
びに、前記第 1 の側面および前記第 2 の側面に実質的に垂直であり、

前記容器部分は、前記第 1 の側面に実質的に隣接する領域で、第 3 の側面に設けられ  
た除去可能な切り離し部分を更に有する、

容器部分を形成することと、

プラスチックを成型して、前記容器部分の前記底部側面の前記周囲に実質的に類似する  
周囲を有する、実質的に平面的な形状を有する蓋部分を形成することと、

実質的に平面的な形状を有する複数の縫合系パッケージを提供することと、

前記複数の縫合系パッケージが互いに実質的に平行に整列され、かつ、前記容器部分の  
前記第 1 および第 3 の側面に実質的に平行に整列されるように、前記容器部分の内部領域  
の中に前記複数の縫合系パッケージを挿入することと、

前記蓋部分を前記容器部分に取り外し可能なように固定し、そうすることによって、一  
体パッケージを形成することと、

前記パッケージ組立て品の外部に位置し、前記切り離し部分へのアクセスを妨げるもの  
の、前記蓋部分が前記容器部分から取り外されるのを妨げない、第 1 の位置、または、前  
記パッケージ組立て品の外部に位置し、前記蓋部分が前記容器部分から取り外されるのを  
妨げるものの、前記切り離し部分へのアクセスを妨げない、第 2 の位置に、ラベルを取り  
付けることと、

を含む、方法。

## 【請求項 21】

請求項 20 に記載の方法において、

前記パッケージ組立て品はその中に、前記蓋部分の内部に、または、前記蓋部分に隣接  
して、開口を更に備え、

前記第 2 の位置において、前記ラベルは、前記開口を実質的に覆う、方法。

## 【請求項 22】

10

20

30

40

50

請求項 20 に記載の方法において、

前記ラベルは、前記第 2 の位置で前記切り離し部分を実質的に覆う、方法。

【発明の詳細な説明】

【開示の内容】

【0001】

〔発明の分野〕

本発明は概して、包装(packaging)の分野に関し、更に具体的には、外科用縫合系のための特殊用途を有する、改良された新規な万能パッケージ(universal package)、およびそのような縫合系のための包装を提供する方法に関する。

【0002】

〔発明の背景〕

外科用縫合系は一般に、様々な外科手術手順において使用される。外科用縫合系は典型的には、箔積層パッケージ(foil laminate packages)等の個別入れ物の中に収められている。これらのパッケージは、実質的に平坦であるか、または平面的であり、また、複数の個々のパッケージは、お互いの上に積層され、顧客に対しては、一緒にしてより大きいパッケージの「箱(box)」として提供されている。外科用縫合系が使用される手術部位において、より大きいパッケージは典型的には、必要に応じて、より小さいパッケージを容易に分配するための手段を提供するディスペンサー(dispenser：取出し容器)として役立つように設計されている。

【0003】

米国および欧州では、個々の縫合系パッケージを分配する方法に関し、異なる好みが始り出されてきた。米国では、図 1 a に示されるように相互に水平方向に積層された、より小さい複数の縫合系パッケージを有することが好まれている。最下部の縫合系パッケージ 12 の短端部 13 をつかみ、次いで、矢印によって示される方向に開口部 10 を通して、該短端部を引き出すことによって、該縫合系パッケージ 12 を分配箱(dispensing box) 11 から取り出すことができるように、該分配箱の中に該開口部が設けられている。このことは米国で好まれているため、複数の分配箱を保持するラック(racks)は、それら分配箱を、とりわけ、図示される垂直方向の配置で保持するように設計されてきた。

【0004】

それとは反対に、欧州では、分配箱 15 を引き出し(drawer)のように使用することができるように、図 1 b に示されるように、該分配箱を水平方向に位置することが好まれている。該分配箱はしばしば、外箱(outer casing) 16 と、図 1 b の矢印 a によって示される方向に該外箱からスライドさせて出すことができる引き出し 17 とから成る。それら縫合系パッケージは、長端部 18 が垂直になるように積層され、矢印 b によって示される方向に取り出される。欧州型ラックも、この好みに基づき、とりわけ、このように分配箱を保持するように設計されてきた。

【0005】

米国型好みと欧州型好みとの両方を満たす縫合系分配箱を提供する目的で、米国特許第 5,860,517 号明細書には、スリーブまたは外箱の内部をスライドする引き出しを備えた、合わせ分配箱(two-piece dispensing box)であって、米国型好みに基づいて分配することができる開口部を更に有する該合わせ分配箱が記述されている。しかし、この設計は、米国型ラックと欧州型ラックとの両方に対して適切な嵌め込み(fit)が確保されるようにパッケージ内部に追加のスペーサ(spacers)が必要であるので、完全に万能という訳ではない。米国型ラックはより深いので、米国特許第 5,860,517 号明細書に記述されるパッケージは、欧州型ラックのための大きさに作られる場合、米国型ラックとしては後に寄り過ぎた状態で置かれることになる。このことを解決するために、該パッケージは、米国型ラックの寸法に合わせたスリーブと組み合わされて、欧州型ラックの寸法に合わせた引き出しを備えている。特大スリーブ内部の空間は、スペーサが詰められている。このように、米国特許第 5,860,517 号明細書に開示される器具は、他のいかなる有用な目的をも果たさない余分なスペーサと組み合わされた合わせ配置(two-piece configuration)が必要であ

10

20

30

40

50

る。

#### 【0006】

既知の大部分の外科用分配箱はまた、板紙(paperboard)で作られている。板紙は、2次元で打ち抜き、その後、折り目を付け、次いで、組立てる必要がある、後者のために別々の機械装置と自動化とが必要である。このプロセスは典型的には、箱が押し潰されるか、または損傷を受けることに起因し、結果的に約7～10%が無駄となる。更に、折り目付け工程によって、隅部および/または側面は、ぴったりとは嵌らないので、ほこりまたは他の微粒子がパッケージの中に入るのを最小限に抑えるために、ボール箱はしばしば、セロハン包装紙で包んで配送されなければならない。最後に、以下に更に詳細に記述されるように、製品への毒物異物混入の問題および製品偽造の問題は、今日業界が直面している困難な問題である。ボール箱は、これらの問題に対処するのに決して最適であるとは言えないことが判明している。縫合系分配箱を成型プラスチックで形成すべきことは知られていたが、万能分配箱を得るための必要性を満たすべきことは全く知られておらず、しかも、分配の必要性を達成するために、全ては複数の可動部品を必要としてきた。

10

#### 【0007】

##### 〔発明の概要〕

本発明は、パッケージ組立て品を提供する。このパッケージ組立品は、実質的に矩形のケーシングの中に内部領域を画定している該ケーシングであって、第1、第2、第3および第4の縁部によって画定されている実質的に平坦な底部側面と、それぞれ第1、第2、第3および第4の縁部から上向きに延びている、第1、第2、第3および第4の側面と、を有する容器部分を備えた上記ケーシングを備えている。該パッケージは、該容器部分の頂部側面に取り外し可能なように固定され、そうされることによって、一体ケーシングを形成している蓋部分と、複数の縫合系パッケージであって、各々の縫合系パッケージが実質的に平坦な形状を有している前記複数の縫合系パッケージとを更に備えている。前記複数の縫合系パッケージは、前記矩形のケーシングの該内部領域の中で、互いに実質的に平行に、かつ、該容器部分の該底部側面に実質的に垂直に位置されている。該容器部分の第3の側面は、該容器部分の第1の側面に実質的に隣接する領域に、除去可能な切り離し部分であって、該切り離し部分が除去されることによって、開口を通して前記複数の縫合系パッケージが取り出されることが可能となる該開口が残される、該切り離し部分を備えている。

20

30

#### 【0008】

本発明はまた、パッケージ組立て品の中に複数の縫合系パッケージを保持している該組立て品において、第1、第2、第3および第4の縁部によって画定された周囲を有する実質的に平面的な底部側面と、それぞれ第1、第2、第3および第4の縁部から上向きに延びている第1、第2、第3および第4の側面と、を有する容器部分を備えている、上記パッケージ組立て品を提供する。第1および第2の側面は、互いに実質的に平行であり、該底部側面に実質的に垂直であり、かつ、第3および第4の側面は、互いに実質的に平行であり、該底部側面、第1の側面および第2の側面に実質的に垂直である。第3の側面は、第1の側面に実質的に隣接し、かつ、第3の側面の幅を実質的に延ばす領域に、除去可能な切り離し部分を更に有しており、しかも、該切り離し部分が除去されることによって、該複数の縫合系パッケージが通過することのできる開口が残される。該パッケージ組立て品は、少なくとも1つの嵌め込み手段(engagement device)によって、該容器部分に取り外し可能なように固定されている蓋部分を更に備えている。該蓋部分は、該底部側面に実質的に平行に位置されており、かつ、該底部側面の周囲に実質的に類似する周囲を有している。該蓋部分は該容器部分と共同して、前記複数の縫合系パッケージを保持するための内部領域を有する実質的に矩形の形状を形成している。該パッケージ組立て品の外部に取り付けられているラベルであって、該切り離し部分が除去されるのを妨げるものの、該蓋部分が取り外されるのを妨げないように、該切り離し部分を実質的に横切って位置されているか、または、該蓋部分が該容器部分から取り外されるのを妨げるものの、該切り離し部分が除去されるのを妨げないように、該蓋部分と該容器部分の第1、第2、第3およ

40

50

び第4の側面の少なくとも1つとの十分な部分(sufficient portion)を横切って位置されている該ラベルが更に備えられている。

【0009】

本発明では、複数の縫合系パッケージを保持するための更にもう1つのパッケージが提供されている。このパッケージは、実質的に平面的な底部側面と、それぞれ該底部側面の第1、第2、第3および第4の縁部から上向きに延びている第1、第2、第3および第4の側壁と、開放頂部側面であって、集合的に、このパッケージ内に内部領域を画定し、かつ、少なくとも1つの嵌め込み要素(engagement element)を有している、開放頂部側面と、を有する、成型プラスチックの容器部分を備えている。該パッケージは、実質的に平面的な形状を有し、かつ、少なくとも1つの嵌め込み要素を有する、成型プラスチックの蓋部分

10

を更に備えている。該容器部分の前記少なくとも1つの嵌め込み要素と、該蓋部分の前記少なくとも1つの嵌め込み要素とは、互いに取り外し可能なように嵌められており、そうされることによって、該蓋部分は該容器部分に取り外し可能なように固定されており、そうされることによって、該内部領域を実質的に取り囲む一体パッケージを形成しており、しかも、該嵌め込み要素が取り外されたとき、該容器部分の中の前記複数の縫合系パッケージにアクセスすることが可能となる。第3の側壁は、取り外し可能な切り離し部分を更に有しており、しかも、該切り離し部分が除去されることによって、前記複数の縫合系パッケージの少なくとも1つが通過することのできる開口が残される。

【0010】

最後に、パッケージ組立て品であって、その中に入れられた複数の縫合系パッケージを有する該組立て品を提供するための方法が提供される。該方法は、プラスチックを成型して、第1、第2、第3および第4の縁部によって画定される周囲を有する実質的に平面的な底部側面を有し、かつ、それぞれ第1、第2、第3および第4の縁部から上向きに延びる第1、第2、第3および第4の側面を有する、容器部分を形成する工程を含む。第1および第2の側面は、該底部側面に実質的に垂直となり、互いに実質的に平行となり、かつ、第3および第4の側面は、互いに実質的に平行であり、該底部側面、第1の側面および第2の側面に実質的に垂直となる。該容器部分は、第1の側面に実質的に隣接する領域の第3の側面の中に、除去可能な切り離し部分を更に有する。該方法は、プラスチックを成型して、該容器部分の該底部側面の周囲に実質的に類似する周囲を有する、実質的に平面的な形状を有する蓋部分を形成する工程と、実質的に平面的な形状を有する複数の縫合系

20

30

パッケージを提供する工程と、前記複数の縫合系パッケージが互いに実質的に平行に整列され、かつ、該容器部分の第1および第3の側面に実質的に平行に整列されるように、該容器部分の内部領域の中に前記複数の縫合系パッケージを挿入する工程と、該蓋部分を該容器部分に取り外し可能なように固定し、そうすることによって、一体パッケージ(integral package)を形成する工程と、該パッケージ組立て品の外部の上の第1の位置であって、該切り離し部分へのアクセスを妨げるものの、該蓋部分が該容器部分から取り外されるのを妨げない第1の位置、または、該パッケージ組立て品の外部の上の第2の位置であって、該蓋部分が該容器部分から取り外されるのを妨げるものの、該切り離し部分へのアクセスを妨げない第2の位置に、ラベルを取り付ける工程と、を更に含む。

【0011】

本発明のこれらの目的、特徴および利点、ならびに、他の目的、特徴および利点は、本発明の説明として役立つ具体例に関する下記詳細な記述から明らかになるであろう。その詳細な記述は、添付図面と関連して読み取られるべきである。

【0012】

〔詳細な記述〕

本発明は、外科縫合系の包装に関連して本明細書に記述されるが、本発明は、そのような外科縫合系の包装に限定されない。本発明によって達成される特徴および利点は、様々な他の種類の外科用要素(surgical elements)または外科用器具を包装するための適用性のみならず、様々な他の種類の部品の包装に対する適用性をも有する。

【0013】

10

20

30

40

50

次に、図2に関連し、本発明の1つの具体例によると、(下に更に記述されるような)成型プラスチックで作られたパッケージまたはケーシング(casing)200であって、容器部分202および蓋部分204を備えたパッケージまたはケーシングが提供される。蓋部分204は、完全に組立てられたとき、以下に更に記述されるように、取り外し可能なように容器部分に連結されている(図3を参照されたい)。図4に示されるように、例示される容器部分202は、実質的に平面の底部側面210であって、第1および第2の対向縁部(211, 212)と、第1および第2の対向縁部と実質的に垂直であるが、好ましくは第1および第2の対向縁部より長い第3および第4の対向縁部(213, 214)とによって画定された外周囲(outer periphery)201を有する底部側面210を有している。図示されるように、該容器部分は、その第1および第2の底面縁部(211, 212)で底部側面210から上向きに延びている第1および第2の側面または第1および第2の側壁(215, 216)を、第1および第2の側面または第1および第2の側壁(215, 216)が互いに実質的に平行となり、かつ、底部側面と実質的に垂直となるように、更に有している。同様に、第3および第4の側面(217, 218)は、該容器部分の第3および第4の縁部(213, 214)で該底部側面から上向きに延びており、かつ、互いに平行になっているが、第1および第2の側面ならびに底部側面と実質的に垂直となっている。このように、該底部側面は、第1、第2、第3および第4の側面と協同して、個々の縫合系パッケージ250または他の要素が入る内部領域219を画定している。

10

#### 【0014】

前記蓋部分は、図5に切り離されて例示されており、該蓋部分の第1の縁部231、第2の縁部232、第3の縁部233および第4の縁部234がそれぞれ、前記容器部分の第1、第2、第3および第4の側面の頂部縁部(226, 227, 228および229)と実質的に整列するように、該容器部分の底部側面と実質的に同一の周囲を有する、実質的に平坦なまたは平面的な頂部側面230から主として成っている。頂部側面は、その頂部側面から下向きに延びている第1および第2のつまみ部分(235, 236)を更に有することが好ましく、それによって、図2に示されるように該蓋部分が該容器部分と連結されるとき、第1および第2のつまみ部分(235, 236)は、該容器部分の第1および第3の側面の窪み(237, 238)と実質的に整列して、窪み(237, 238)と相補的となる。つまみ部分236は、後で該蓋部分を取り外すのにフィンガーアクセス(finger access)が容易となるように、凹み240を更に有することができる。

20

30

#### 【0015】

前記パッケージ(即ち、縫合系パッケージ250)の内容物が、前記容器部分の中に装填された後、前記蓋部分は、内部領域219を実質的に取り囲むように、取り外し可能なように該容器部分に固定される。このことを達成することのできる1つの機構は、1つ以上の嵌め込み手段(engagement devices)300である。好ましい具体例において、嵌め込み手段は、容器部分の頂部周囲から上向きに延びている1個以上の突起部(protrusions)302(図4を参照されたい)と、蓋部分における対応する数の凹部(直接には図示されていないが、凹部の位置は概して図5の参照番号304によって示される)とを有している。該突起部は、該蓋部分の凹部に嵌るように、該容器部分の頂部周囲に沿って位置されている。該突起部および該凹部は互いに対して、気密のスナップ嵌め(tight snap fit)であって、該容器部分に該蓋部分を固定するが、使用者からの十分な力で該スナップ嵌めを取り外し、そうすることによって、後で所望により該容器部分から該蓋部分を引き離すことができる該スナップ嵌めを形成する寸法に作られている。該蓋部分に隣接する小開口部239または同種のもの(例えば、上述のつまみ部分236の凹み240によって形成されたもの)であって、使用者はそれを通して、指または他の要素を少なくとも部分的に挿入して、該蓋部分に圧力を加え、該蓋部分を該容器部分から引き離すことができる、小開口部239または同種のものによって、該蓋部分は該容器部分から容易に取り外すことができる。図2~図6を振り返ってみると、例示される具体例には、3個の嵌め込み手段が示されており、それぞれ、実質的に容器部分の連続側面の交差点(即ち、第2の側面と第4の側面との間)に配置されている。

40

50

## 【 0 0 1 6 】

好ましい具体例において、容器部分の第3の側面217は、実質的に第1の側面に隣接した位置にあるのが好ましく、切り離し部分(breakaway portion)225であって、図9に示されるように、開口335を通してパッケージの内容物を取り出すことができる該開口335を置き去りにするために、使用者によって所定の力が加えられたとき、該容器部分の残部を引き離すように、または、該容器部分の残部から少なくとも部分的に切り離されるように設計されている切り離し部分225を更に有している。縫合系パッケージのための残部の開口335は、図示されるように該縫合系パッケージの短縁部(short edge)を介して該縫合系パッケージを取り出すことが可能となるような寸法に作ることが好ましく、そのため、該パッケージを使用して、好ましい米国様式で縫合系を分配することができる。

10

## 【 0 0 1 7 】

縫合系パッケージの中に組み入れることのできる追加的特徴を、図5および図6を参照して更に例示する。図示されるように、蓋部分204の1つの角には、該蓋部分が容器部分から取り外されるとき、割れるか、または該蓋部分から切り離されるように設計されている異物混入表示部分(tamper indicator portion)255が備えられている。このことは、いずれかの適切な手段によって、例えば、異物混入表示部分255と該蓋部分204との間に壊れ易くした取付線(weakened attachment line)252であって、嵌め込み要素(engagement element)254によって該蓋部分が該容器部分から切り離される前に破壊される取付線252を提供することによって、達成することができる。このように、該蓋部分はその後、該容器部分に再び固定することはできない。このことによって、縫合系パッケージに手が加えられたことを示すことができる。

20

## 【 0 0 1 8 】

前述のように、最もよく知られた外科用縫合系パッケージは、ボール紙で構成されている。本発明による成型プラスチックの設計によって、様々な好都合な特徴が設計されて、ボール紙製パッケージでは成し得なかったパッケージにすることができる。まず、プラスチック製パッケージは、その3次元形状に直接成型され、そうされることによって、ボール紙によるパッケージ化で行われるような、後で2次元カットアウト(two dimensional cut out)を折り畳んで組み立てる煩雑な追加工程が排除される。プラスチック成型の特質によって、必要に応じて、または所望により、肉厚を変えることも可能である。結果として得られるプラスチック製品はまた、可撓性ボール紙とは対照的に硬質であり、このことによって、輸送時にあまり損傷を受けそうにない製品が提供される。更に、本発明は、プラスチックの剛性を利用して、米国型ラックまたは欧州型ラックに容易に取り付けることのできる真に万能な箱を提供することができる。突起部260または同類のものを設計して、図9に示されるような米国型ラックの底縁部に嵌る蓋部分にし、箱がラックの中に押されて遙か後方に寄り過ぎるのを妨げることができる。前述のとおり、米国特許第5,860,517号明細書に開示される万能箱では、このことが生じるのを妨げるために分離スペーサ(separate spacer)を必要とする。別の方法として、プラスチックの場合、箱が、遙か後方に移動する前にラック(典型的なラックは、前方から後方へ内側に向けて先細になっている)の内部の圧力嵌め(press fit)に到達するように、該箱の形状を構成することができるであろう。このことは、単にプラスチックがボール紙に比べて剛性であるために可能となる。

30

40

## 【 0 0 1 9 】

本発明の好ましい具体例によると、本明細書に開示される箱はまた、従来のボール紙製箱では可能性のないやり方で偽造防止を容易に提供することができる。プラスチックの場合、成型過程の間、様々な偽造防止機構を箱の中に直接組み入れることができる。この偽造防止機構の最も基本的な形態では、色識別または同様のものが、プラスチックの様々な所定の位置に組み込まれうる。これらの機構は、精確に複製することが非常に困難であり、したがって、偽造をより良好に妨げる。成型プラスチックの場合、更に、レーザー、熱間スタンプ(hot stamp)または同類のものを使用して、箱を容易にエッチングすること

50

ができ、それによって、転用を妨げるために、販売国または他の目的地を指定するのに使用することができる。成型RFIDs（無線認識票（radio frequency identification disks））、音表示器（sound indicators）のような、より複雑な偽造防止手段もまた、箱の中に直接、容易に組み入れることができる。

#### 【0020】

結局、プラスチックの多用性によって、ラベルに関連する様々な利点が提供される。例えば、肉厚を変えることができるので、ラベルを、パッケージの外面对して窪ませることができる。現行のボール紙製パッケージの場合、ラベルは、パッケージ表面の頂部に置かれる。このタイプの配列では、輸送および取り扱いの間、ラベルは、磨り減り（scuffing）などを起こし易くなる。図3に関連し、凹み領域241は、その中に標準ラベル243を受け入れるのに適したいかなる形状（configuration）を採ってもよい。凹みの深さは、該ラベルが他のパッケージに当たって擦傷されるのが防止されるように、該ラベルの表面が蓋部分の残部の表面と同等またはそれより下となるのに十分であることが望ましい。

10

#### 【0021】

また本明細書に記述されるパッケージ組立て品によって、製造および流通の著しいコスト削減がもたらされる。パッケージ組立て品は、図2に示されるように製造されて組立てられ、また、蓋部分が容器部分に固定される前、図4に示されるように、該パッケージ組立て品の中に個々の縫合系パッケージが装填されることが想定される。パッケージ組立て品は、次いで、その最終使用者または少なくとも最終顧客の場所（即ち、国もしくは地域）が確認されるまで、商品保管所または流通センターの中に留まるであろう。その時点で、その顧客または最終場所に適切なラベルを、その顧客に特有のやり方で該パッケージ組立て品に取り付けることができる。例えば、指定された顧客または所望の最終場所が米国内である場合、図7に示されるラベルのようなラベルを、図示されるやり方でパッケージ組立て品に取り付ける。ラベル700は、顧客が蓋部分204を容器部分202から取り外すのを妨げるが、切り離し部分225へのアクセスを妨げないように、パッケージ組立て品の外側に取り付けることが望ましい。ラベルは、図示されるように蓋部分の一部分を横切って配置し、1つ以上の隣接する側面（例えば、第3の側面217）を覆うように下方へ延ばし、そうすることによって、該蓋部分が該側面から引き離されるのを妨げるのに役立つことが好ましい。蓋部分の取り外しを容易にするあらゆる機構（例えば、図2に示される開口部239）にアクセスされるのを、好ましくはラベル700によって更に妨げることが望ましい。このように、最終使用者は、切り離し部分225を介してのみ縫合系パッケージの内部にアクセスすることができ、図9に更に例示されるような好ましい米国様式による分配が可能となる。指定された最終使用者または最終場所が、欧州に存在するか、または、縫合系を分配する欧州様式を利用する場合、切り離し部分へのアクセスを妨げるものの、顧客が蓋部分を容器部分から取り外すのを妨げないように、図8に示されるやり方等のやり方でラベルを取り付ける。例えば、例示される具体例において、ラベル705は、第1の側面215から第2の側面217まで延び、そうすることによって、切り離し部分225を実質的に覆うものの、蓋部分204の上にも、顧客が該蓋部分を取り外すのを容易にする開口部239の上にも延びない。このようにして、ラベルは、最終使用者が切り離し部分225を介して内部の縫合系パッケージにアクセスするのを妨げるものの、代わりに、蓋部分204を容器部分202から取り外すことによってアクセスするのを可能にする。図10には、好ましい欧州様式で分配するのに使用される上記パッケージが例示される。

20

30

40

#### 【0022】

本明細書に、本発明の、説明に役立つ諸具体例が、添付図面を参照しながら記述されてきたが、本発明はこれらの精確な具体例に限定されないこと、ならびに、当業者は、本発明の範囲からも趣旨からも逸脱することなく、他の様々な変形および部分的変更を行うことができることは、理解されるべきである。

#### 【0023】

〔実施の態様〕

50

- (1) パッケージ組立て品において、  
 実質的に矩形のケーシングであって、  
 前記ケーシングは、このケーシングの中に内部領域を画定しており、  
 前記ケーシングは、  
 容器部分であって、  
 第1、第2、第3、および第4の縁部によって画定されている実質的に平坦な底部  
 側面、ならびに、  
 それぞれ、前記第1の縁部から上向きに延びている第1の側面、前記第2の縁部か  
 ら上向きに延びている第2の側面、前記第3の縁部から上向きに延びている第2の側面、  
 および前記第4の縁部から上向きに延びている第4の側面、  
 を有する容器部分、ならびに、  
 前記容器部分の頂部側面に取り外し可能なように固定され、そうされることによっ  
 て、一体ケーシングを形成している蓋部分、  
 を備えている、  
 ケーシングと、  
 前記矩形のケーシングの前記内部領域の中で互いに実質的に平行に、かつ、前記容器部  
 分の前記底部側面に実質的に垂直に位置されている、複数の縫合系パッケージであって、  
 各々の縫合系パッケージが実質的に平坦な形状を有している、複数の縫合系パッケージと  
 、  
 を備えており、  
 前記容器部分の前記第3の側面は、前記容器部分の前記第1の側面に実質的に隣接する  
 領域に、除去可能な切り離し部分を備え、前記切り離し部分が除去されることによって、  
 開口を通して前記複数の縫合系パッケージが取り出されることが可能となる前記開口が残  
 される、パッケージ組立て品。  
 (2) 実施態様1に記載のパッケージ組立て品において、  
 前記矩形ケーシングは、成型プラスチックで構成されている、パッケージ組立て品。  
 (3) 実施態様1に記載のパッケージ組立て品において、  
 前記容器部分の前記第1、第2、第3、および第4の側面の各々は、前記容器部分の前  
 記底部側面に実質的に垂直であり、  
 前記第1および第2の側面は、互いに実質的に平行であり、かつ、前記第3および第4  
 の側面は、互いに実質的に平行である、パッケージ組立て品。  
 (4) 実施態様3に記載のパッケージ組立て品において、  
 前記蓋部分は、前記容器部分の前記底部側面に実質的に平行であり、かつ、前記容器部  
 分の前記底部側面と実質的に類似する形状を有している、パッケージ組立て品。  
 (5) 実施態様1に記載のパッケージ組立て品において、  
 複数の嵌め込み手段であって、  
 前記容器部分または前記蓋部分の一方に設けられた複数の突起部、および、  
 前記容器部分または前記蓋部分の他方に設けられた複数の凹部、  
 を有する、複数の嵌め込み手段、  
 をさらに含み、  
 前記複数の突起部の各々は、前記複数の凹部の各々の1つの中に圧力嵌めされて、前記  
 蓋部分を前記容器部分に取り外し可能なように固定している、パッケージ組立て品。  
 (6) 実施態様1に記載のパッケージ組立て品において、  
 前記蓋部分は、少なくとも1つの嵌め込み手段によって、前記容器部分に取り外し可能  
 なように固定されており、  
 前記ケーシングは、前記蓋部分が前記容器部分から取り外されるとき、割れるか、また  
 は前記ケーシングから切り離される、異物混入表示部分(tamper indicator portion)を更  
 に有している、パッケージ組立て品。  
 (7) 実施態様1に記載のパッケージ組立て品において、  
 前記容器部分の前記複数の側面の少なくとも1つは、前記蓋部分に隣接する領域に、当

該少なくとも1つの側面に開口または凹みを更に有している、パッケージ組立て品。

(8) 実施態様1に記載のパッケージ組立て品において、

前記切り離し部分を実質的に覆い、そうすることによって、前記切り離し部分を取り外されるのを妨げるものの、前記容器部分から前記蓋部分を取り外すことを妨げない位置で、前記ケーシングに取り付けられたラベル、

を更に備えている、パッケージ組立て品。

(9) 実施態様1に記載のパッケージ組立て品において、

前記容器部分から前記蓋部分を取り外されるのを妨げるものの、前記切り離し部分へのアクセスを妨げない位置で、前記ケーシングに取り付けられたラベル、

を更に備えている、パッケージ組立て品。

10

(10) 実施態様1に記載のパッケージ組立て品において、

前記容器部分の前記第3の側面に対して実質的に近接した場所で、前記容器部分の前記第1の側面を越えて遠位に延びている突起部、

を更に備えている、パッケージ組立て品。

(11) 実施態様10に記載のパッケージ組立て品において、

前記突起部は、前記蓋部分から延びている、パッケージ組立て品。

【0024】

(12) 複数の縫合系パッケージを内部に保持しているパッケージ組立て品において、容器部分であって、

第1、第2、第3および第4の縁部によって画定された周囲を有する実質的に平面的な底部側面、ならびに、

20

それぞれ、前記第1の縁部から上向きに延びている第1の側面、前記第2の縁部から上向きに延びている第2の側面、前記第3の縁部から上向きに延びている第3の側面、および前記第4の縁部から上向きに延びている第4の側面、

を有し、

前記第1および第2の側面は、互いに実質的に平行であり、かつ前記底部側面に実質的に垂直であり、

前記第3および第4の側面は、互いに実質的に平行であり、かつ前記底部側面、ならびに前記第1および第2の側面に実質的に垂直であり、

前記第3の側面は、前記第1の側面に実質的に隣接し、かつ、前記第3の側面の幅を実質的に延ばす領域に、除去可能な切り離し部分を更に有しており、前記切り離し部分が除去されることによって、前記複数の縫合系パッケージが通過することのできる開口が残される、

30

容器部分と、

少なくとも1つの嵌め込み手段によって、前記容器部分に取り外し可能なように固定されている蓋部分であって、

前記底部側面に実質的に平行に位置されており、かつ、前記底部側面の周囲に実質的に類似する周囲を有しており、

前記蓋部分は、前記容器部分と共同して、前記複数の縫合系パッケージを保持するための内部領域を有する、実質的に矩形の形状を形成する、

40

蓋部分と、

前記パッケージ組立て品の外部に取り付けられているラベルであって、

前記切り離し部分が除去されるのを妨げるものの、前記蓋部分を取り外されるのを妨げないように、前記切り離し部分を実質的に横切って位置されているか、または、

前記蓋部分が前記容器部分から取り外されるのを妨げるものの、前記切り離し部分が除去されるのを妨げないように、前記蓋部分と、前記容器部分の前記第1、第2、第3、および第4の側面の少なくとも1つとの十分な部分(sufficient portion)を横切って位置されている、

ラベルと、

を備えている、パッケージ組立て品。

50

(13) 実施態様12に記載のパッケージ組立て品において、  
前記容器部分および前記蓋部分は、成型プラスチックで構成されており、  
前記蓋部分は、前記容器部分に取り外し可能なように固定されるとき、前記容器部分と  
共同して、一体構造体を形成する、パッケージ組立て品。

【0025】

(14) 複数の縫合系パッケージを内部に保持するためのパッケージにおいて、  
成型プラスチックの容器部分であって、

実質的に平面的な底部側面、

それぞれ、前記底部側面の第1の縁部から上向きに延びている第1の側壁、第2の縁  
部から上向きに延びている第2の側壁、第3の縁部から上向きに延びている第3の側壁、  
および第4の縁部から上向きに延びている第4の側壁、ならびに、

開放頂部側面であって、その中に集合的に内部領域を画定し、かつ、少なくとも1つ  
の嵌め込み要素(engagement element)を有している、開放頂部側面、

を有する、容器部分と、

実質的に平面的な形状を有し、かつ、少なくとも1つの嵌め込み要素を有する、成型プ  
ラスチックの蓋部分と、

を備えており、

前記容器部分の前記少なくとも1つの嵌め込み要素、および、前記蓋部分の前記少なく  
とも1つの嵌め込み要素は、互いに取り外し可能なように嵌められており、そうされるこ  
とによって、前記蓋部分は、前記容器部分に取り外し可能なように固定されており、そう  
されることによって、前記内部領域を実質的に取り囲む一体パッケージを形成しており、  
前記嵌め込み要素が取り外されたとき、前記容器部分の中の複数の縫合系パッケージにア  
クセスすることが可能となり、

前記第3の側壁は、取り外し可能な切り離し部分を更に有しており、前記切り離し部分  
が除去されることによって、前記複数の縫合系パッケージの少なくとも1つが通過するこ  
とのできる開口が残される、パッケージ。

(15) 実施態様14に記載のパッケージにおいて、

前記内部領域の内部に位置された複数の縫合系パッケージ、

を更に備えている、パッケージ。

(16) 実施態様14に記載のパッケージにおいて、

前記パッケージは、形状が実質的に矩形であり、

前記第1および第2の側壁は、前記底部側面に実質的に垂直であり、かつ、互いに実質  
的に平行であり、

前記第3および第4の側壁は、前記底部側面、ならびに、前記第1および第2の側壁に  
実質的に垂直であり、かつ、互いに実質的に平行である、パッケージ。

(17) 実施態様14に記載のパッケージにおいて、

前記成型プラスチック内部に組み込まれた偽造防止要素(anti-counterfeiting element  
)、

を更に備えている、パッケージ。

(18) 実施態様17に記載のパッケージにおいて、

前記蓋部分が前記容器部分から取り外されるのを妨げるものの、前記切り離し部分への  
アクセスを妨げない位置で、前記パッケージに取り付けられたラベル、

を更に備えている、パッケージ。

(19) 実施態様17に記載のパッケージにおいて、

前記切り離し部分へのアクセスを妨げるものの、前記蓋部分が前記容器部分から取り外  
されるのを妨げない位置で、前記パッケージに取り付けられたラベル、

を更に備えている、パッケージ。

【0026】

(20) パッケージ組立て品の中に入れられた複数の縫合系パッケージを有する前記組立  
て品を提供するための方法において、

10

20

30

40

50

プラスチックを成型して容器部分を形成することであって、

前記容器部分は、第 1、第 2、第 3、および第 4 の縁部によって画定される周囲を有する実質的に平面的な底部側面を有し、

前記容器部分は、それぞれ、前記第 1 の縁部から上向きに延びる第 1 の側面、前記第 2 の縁部から上向きに延びる第 2 の側面、前記第 3 の縁部から上向きに延びる第 3 の側面、および前記第 4 の縁部から上向きに延びる第 4 の側面を有し、

前記第 1 および第 2 の側面は、前記底部側面に実質的に垂直で、かつ互いに実質的に平行であり、

前記第 3 および第 4 の側面は、互いに実質的に平行であり、かつ前記底部側面、ならびに、前記第 1 の側面および前記第 2 の側面に実質的に垂直であり、

前記容器部分は、前記第 1 の側面に実質的に隣接する領域で、第 3 の側面に設けられた除去可能な切り離し部分を更に有する、

容器部分を形成することと、

プラスチックを成型して、前記容器部分の前記底部側面の前記周囲に実質的に類似する周囲を有する、実質的に平面的な形状を有する蓋部分を形成することと、

実質的に平面的な形状を有する複数の縫合系パッケージを提供することと、

前記複数の縫合系パッケージが互いに実質的に平行に整列され、かつ、前記容器部分の前記第 1 および第 3 の側面に実質的に平行に整列されるように、前記容器部分の内部領域の中に前記複数の縫合系パッケージを挿入することと、

前記蓋部分を前記容器部分に取り外し可能なように固定し、そうすることによって、一体パッケージ(integral package)を形成することと、

前記パッケージ組立て品の外部に位置し、前記切り離し部分へのアクセスを妨げるものの、前記蓋部分が前記容器部分から取り外されるのを妨げない、第 1 の位置、または、前記パッケージ組立て品の外部に位置し、前記蓋部分が前記容器部分から取り外されるのを妨げるものの、前記切り離し部分へのアクセスを妨げない、第 2 の位置に、ラベルを取り付けることと、

を含む、方法。

(21) 実施態様 20 に記載の方法において、

前記パッケージ組立て品はその中に、前記蓋部分の内部に、または、前記蓋部分に隣接して、開口を更に備え、

前記第 2 の位置において、前記ラベルは、前記開口を実質的に覆う、方法。

(22) 実施態様 20 に記載の方法において、

前記ラベルは、前記第 2 の位置で実質的に前記切り離し部分を実質的に覆う、方法。

【図面の簡単な説明】

【0027】

【図 1 a】米国における好ましい方法による分配(dispensing)を例示する、従来技術の縫合系分配箱の斜視図である。

【図 1 b】欧州における好ましい方法による分配を例示する、従来技術の縫合系分配箱の斜視図である。

【図 2】本発明によるパッケージの 1 つの具体例の斜視図である。

【図 3】容器部分から引き離された蓋部分を例示する、図 2 の分解組立て図である。

【図 4】図 2 のパッケージの容器部分の斜視図である。

【図 5】図 2 のパッケージの蓋部分の上面斜視図である。

【図 6】図 2 のパッケージの内部の異物混入防止機構(tamper resistant feature)を例示する。

【図 7】第 1 の位置にラベルを有する、図 2 のパッケージの斜視図である。

【図 8】第 2 の位置にラベルを有する、図 2 のパッケージの斜視図である。

【図 9】典型的な米国型ラックの内部における、図 2 のパッケージを例示する斜視図である。

【図 10】典型的な欧州型ラックの内部における、図 2 のパッケージを例示する斜視図で

10

20

30

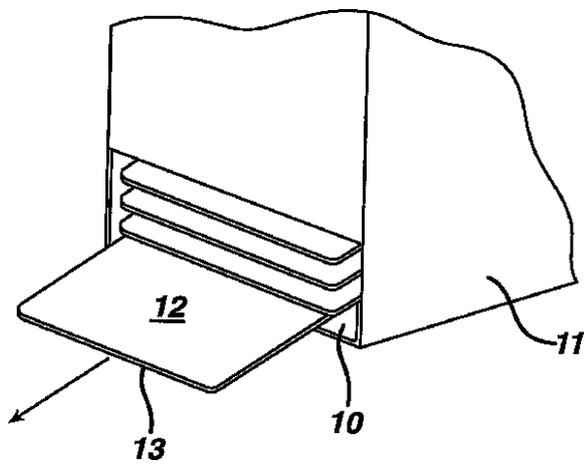
40

50

ある。

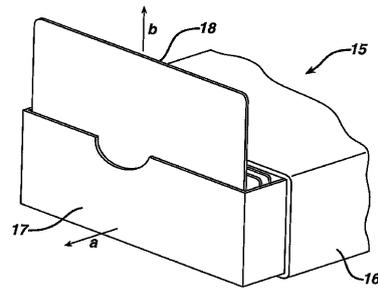
【図 1 a】

**FIG. 1a** PRIOR ART



【図 1 b】

**FIG. 1b** PRIOR ART



【 図 2 】

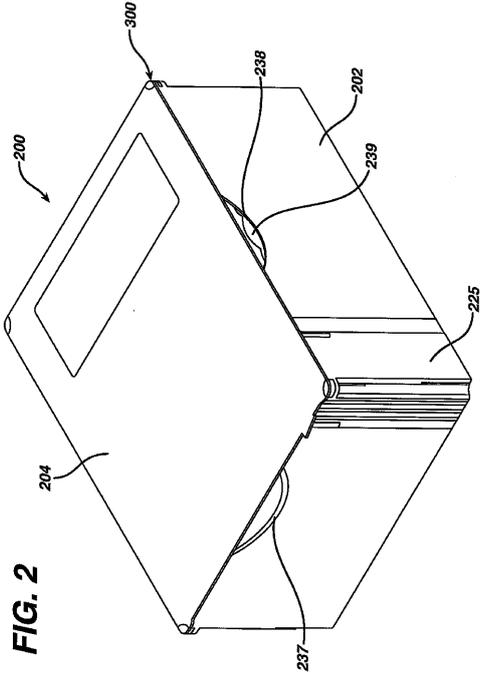


FIG. 2

【 図 3 】

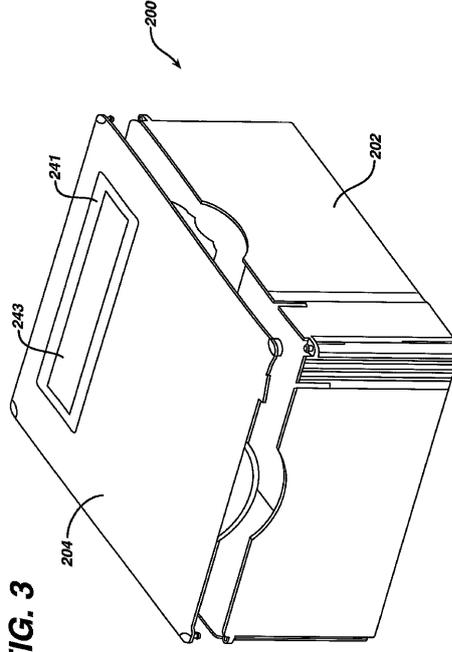


FIG. 3

【 図 4 】

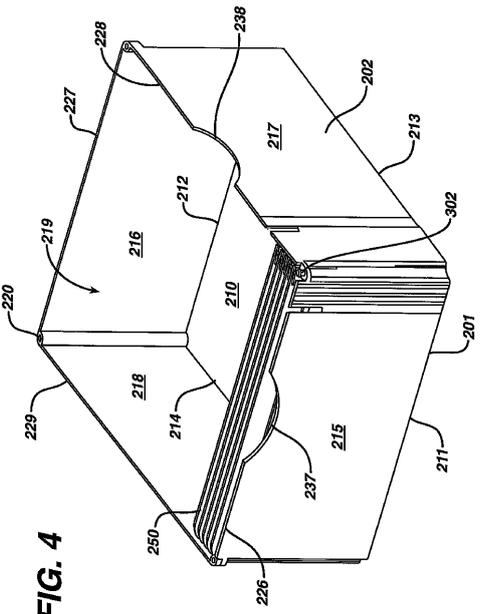


FIG. 4

【 図 5 】

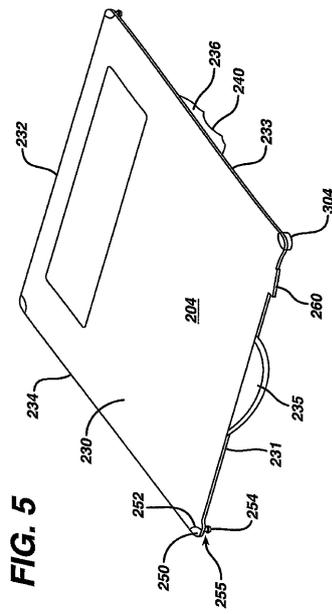


FIG. 5

【 図 6 】

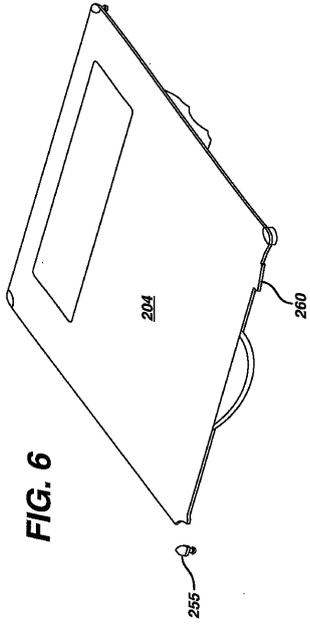


FIG. 6

【 図 7 】

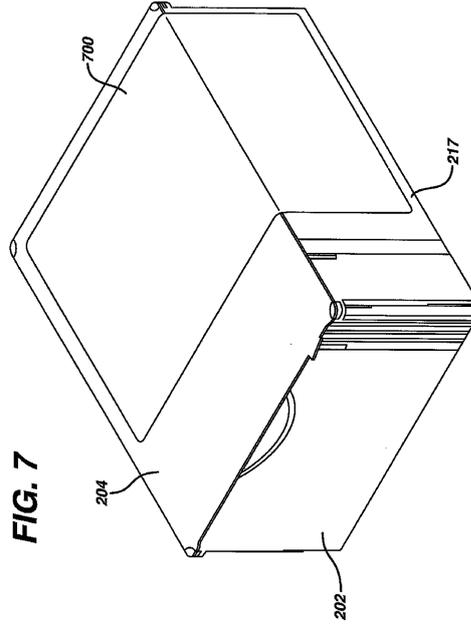


FIG. 7

【 図 8 】

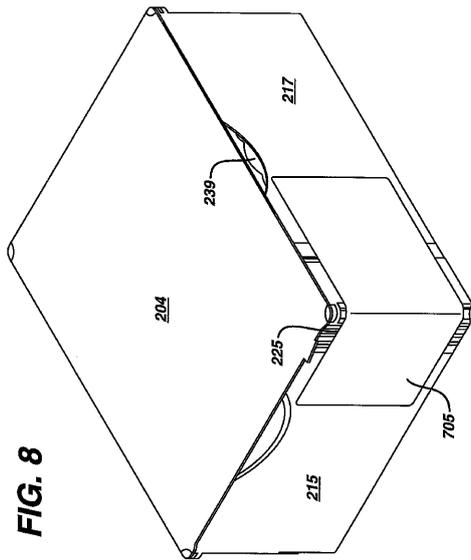
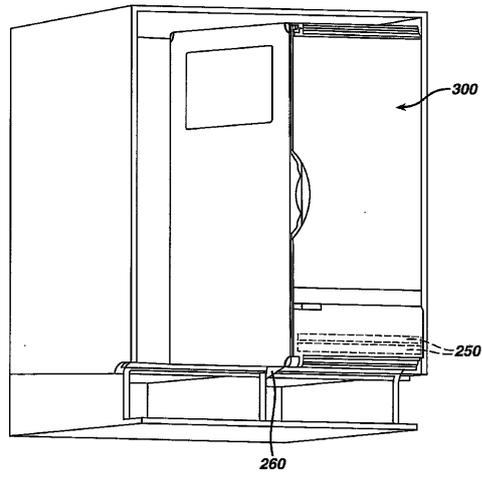


FIG. 8

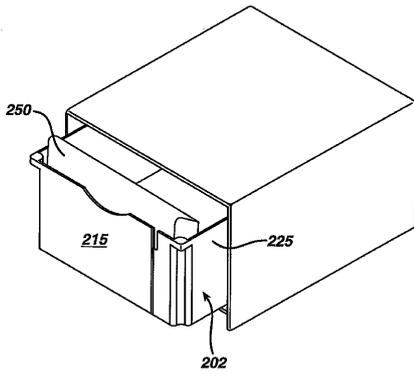
【 図 9 】

FIG. 9



【 図 1 0 】

**FIG. 10**



## 【 国際調査報告 】

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No  
PCT/US2006/016834

<b>A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER</b> INV. A61B17/06 B65D83/08 B65D1/22 ADD. A61B19/02 A61B19/00		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
<b>B. FIELDS SEARCHED</b> Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) A61B B65D		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practical, search terms used) EPO-Internal, WPI Data		
<b>C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT</b>		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	EP 0 819 408 A (UNITED STATES SURGICAL CORPORATION) 21 January 1998 (1998-01-21) cited in the application figures 3,9,16,17	1,3,4,7, 10,11
Y	-----	2
Y	FR 2 832 621 A (SUTUREX & RENODEX) 30 May 2003 (2003-05-30) page 1, lines 30,34	2
A	-----	1-22
A	US 6 237 757 B1 (ALPERN MARVIN ET AL) 29 May 2001 (2001-05-29) figure 7	1-22
A	-----	1-22
A	US 2004/245134 A1 (ALCOULOMRE ERIC ET AL) 9 December 2004 (2004-12-09) figures 4,9	1-22
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents : "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier document but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "Y" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art. "B" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search		Date of mailing of the international search report
29 September 2006		23.01.2007
Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Tx. 31 651 epo nl, Fax: (+31-70) 340-3016		Authorized officer  HERBERHOLD, C

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No. PCT/US2006/016834
--

**Box II Observations where certain claims were found unsearchable (Continuation of item 2 of first sheet)**

This International Search Report has not been established in respect of certain claims under Article 17(2)(a) for the following reasons:

1.  Claims Nos.:  
because they relate to subject matter not required to be searched by this Authority, namely:
  
2.  Claims Nos.:  
because they relate to parts of the International Application that do not comply with the prescribed requirements to such an extent that no meaningful International Search can be carried out, specifically:
  
3.  Claims Nos.:  
because they are dependent claims and are not drafted in accordance with the second and third sentences of Rule 6.4(a).

**Box III Observations where unity of invention is lacking (Continuation of item 3 of first sheet)**

This International Searching Authority found multiple inventions in this International application, as follows:

see additional sheet

1.  As all required additional search fees were timely paid by the applicant, this International Search Report covers all searchable claims.
  
2.  As all searchable claims could be searched without effort justifying an additional fee, this Authority did not invite payment of any additional fee.
  
3.  As only some of the required additional search fees were timely paid by the applicant, this International Search Report covers only those claims for which fees were paid, specifically claims Nos.:
  
4.  No required additional search fees were timely paid by the applicant. Consequently, this International Search Report is restricted to the invention first mentioned in the claims; it is covered by claims Nos.:

Remark on Protest

- The additional search fees were accompanied by the applicant's protest.
- No protest accompanied the payment of additional search fees.

International Application No. PCT/ US2006/ 01683

## FURTHER INFORMATION CONTINUED FROM PCT/ISA/ 210

This International Searching Authority found multiple (groups of) inventions in this international application, as follows:

1. claims: 1,2,3,4,7,10,11, 5,14-19

directed to a package assembly wherein the casing is comprised of molded plastic and the molded container comprises at least one engagement element of the container portion and at least one engagement element of the lid portion which are removably engaged with one another to thereby removably secure the lid portion to the container portion to thereby form an integral package.

---

2. claim: 6

the package assembly wherein the casing further includes a tamper indicator portion that fractures or breaks away from the casing when the lid portion is removed.

---

3. claims: 8, 9, 12-13, 20-22

The package assembly further comprising a label affixed to the casing in a position that substantially covers the breakaway portion or that prevents removal of the lid portion.

---

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No

PCT/US2006/016834

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date
EP 0819408	A	21-01-1998	CA 2207984 A1 16-01-1998 DE 69725229 D1 06-11-2003 DE 69725229 T2 19-08-2004 ES 2203739 T3 16-04-2004 US 5860517 A 19-01-1999 US 5988367 A 23-11-1999
FR 2832621	A	30-05-2003	NONE
US 6237757	B1	29-05-2001	NONE
US 2004245134	A1	09-12-2004	NONE

## フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, NL, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, LY, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, YU, ZA, ZM, ZW

(72)発明者 サーウィン・ロバート

アメリカ合衆国、 1 8 9 4 7 ペンシルベニア州、パイパービル、カファティ・ロード 4 0  
4

(72)発明者 デイ・クリフォード

アメリカ合衆国、 1 8 0 7 7 ペンシルベニア州、リーゲルビル、レーネンバーグ・ロード 3  
8 4 5

(72)発明者 クレメンツ・グリーン

アメリカ合衆国、 2 9 6 1 5 サウス・カロライナ州、グリーンビル、ハウエル・サークル 1 2  
3

Fターム(参考) 4C160 BB28